

伊勢市公報

第 351 号
令和2年6月22日
月 曜 日

目 次

	頁
上下水道事業管理規程	
○ 伊勢市公共下水道事業受益者負担に関する条例施行規程の一部を改正する規程	2
告 示	
○ 令和2年度国民健康保険料率について	4
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	8
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	9
○ 放置自転車等の撤去及び保管について	10
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	12
○ 道路の供用開始について	13
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	14
○ 市議会定例会の招集について	15
○ 令和2年度補正予算の要領について	16
○ 令和元年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況について	19
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	37
○ 収納の事務の委託について	38
選挙管理委員会告示	
○ 選挙管理委員会関係	39
・ 選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について	
農業委員会告示	
○ 農業委員会総会の招集について	40
○ 農業委員会総会の招集について	41
上下水道事業告示	
○ 伊勢市指定給水装置工事事業者の指定の更新について	42
○ 伊勢市指定給水装置工事事業者の指定について	44
公 告	
○ 農用地利用集積計画について	45
○ 公示送達	46
○ 環境影響評価方法書の縦覧公告について	47
○ 都市計画の変更素案の縦覧及び公聴会の開催に係る公告について	50
○ まちづくり協議会の告示事項の変更について	52
○ 所有者の判明しない犬の引取りについて	53

伊勢市公共下水道事業受益者負担に関する条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年6月3日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市上下水道事業管理規程第6号

伊勢市公共下水道事業受益者負担に関する条例施行規程の一部を改正する規程

伊勢市公共下水道事業受益者負担に関する条例施行規程（平成17年伊勢市上下水道事業管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

第10条中「一括納付報償金」を「一括納付報奨金」に改める。

別表第1中6の項を7の項とし、5の項を6の項とし、4の項を5の項とし、3の項の次に次のように加える。

4 自己の居住の用に供する土地で、その面積が500平方メートルを超えるもの	3年以内で管理者が認める期間	500平方メートルを超える部分に係る負担金の額
---------------------------------------	----------------	-------------------------

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、令和2年6月5日から施行する。ただし、第10条の改正規定は、公表の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規程による改正後の別表第1の規定は、この規程の施行の日以後に賦課された負担金の徴収猶予について適用し、同日前に賦課された負担金の徴収猶予については、なお従前の例による。

伊勢市告示第99号

令和2年度分国民健康保険料について、伊勢市国民健康保険条例（平成17年伊勢市条例第101号）第14条第1項、第18条の5第1項及び第18条の14第1項の保険料率並びに第22条第1項各号、同条第3項及び同条第4項において準用する同条第1項各号に定める額を、次のとおり決定しましたので、同条例第14条第3項（第22条第2項において準用する場合を含む。）、第18条の5第3項（第22条第3項において準用する場合を含む。）及び第18条の14第3項（第22条第4項において準用する場合を含む。）の規定により告示します。

令和2年6月1日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 国民健康保険条例第14条第1項の保険料率

- | | |
|-------------|--------------------|
| (1) 所得割 | $\frac{6.68}{100}$ |
| (2) 被保険者均等割 | 22,700円 |
| (3) 世帯別平等割 | |
| 特定世帯以外の世帯 | 16,100円 |
| 特定世帯 | 8,050円 |
| 特定継続世帯 | 12,075円 |

2 国民健康保険条例第18条の5第1項の保険料率

- | | |
|-------------|--------------------|
| (1) 所得割 | $\frac{2.99}{100}$ |
| (2) 被保険者均等割 | 9,800円 |
| (3) 世帯別平等割 | |

特定世帯以外の世帯	7,000円
特定世帯	3,500円
特定継続世帯	5,250円

3 国民健康保険条例第18条の14第1項の保険料率

(1) 所得割	$\frac{2.75}{100}$
(2) 被保険者均等割	10,800円
(3) 世帯別平等割	5,400円

4 国民健康保険条例第22条第1項第1号ア及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	15,890円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	
特定世帯以外の世帯	11,270円
特定世帯	5,635円
特定継続世帯	8,453円

5 国民健康保険条例第22条第1項第2号ア及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	11,350円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	
特定世帯以外の世帯	8,050円
特定世帯	4,025円
特定継続世帯	6,038円

6 国民健康保険条例第22条第1項第3号ア及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	4,540円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	
特定世帯以外の世帯	3,220円
特定世帯	1,610円
特定継続世帯	2,415円

7 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第1号ア

及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	6,860円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	
	特定世帯以外の世帯	4,900円
	特定世帯	2,450円
	特定継続世帯	3,675円

8 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第2号ア

及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	4,900円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	
	特定世帯以外の世帯	3,500円
	特定世帯	1,750円
	特定継続世帯	2,625円

9 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第3号ア

及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	1,960円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	
	特定世帯以外の世帯	1,400円
	特定世帯	700円
	特定継続世帯	1,050円

10 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第1号ア

及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	7,560円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	3,780円

11 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第2号ア

及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額 5,400円

イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額 2,700円

12 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第3号ア

及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額 2,160円

イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額 1,080円

伊勢市告示第 100 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
宮本団地自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規
定により告示します。

令和 2 年 6 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 荒 木 正 和

伊勢市前山町 1489 番地 3

変更後 野 村 朋 宏

伊勢市前山町 1522 番地 19

伊勢市告示第 101 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
下小俣自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定
により告示します。

令和 2 年 6 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 倉 野 智 吉

伊勢市小俣町元町 168 番地 2

変更後 中 西 幸 一

伊勢市小俣町元町 192 番地 5

伊勢市告示第 102 号

伊勢市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例(平成 25 年伊勢市条例第 19 号) 第 12 条第 2 項及び第 13 条第 2 項並びに第 14 条第 1 項の規定により、放置されていた自転車等を撤去し、保管したので、同条第 2 項の規定により告示します。

令和 2 年 6 月 2 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 保管自転車等の種類、自転車等を撤去した日時、保管自転車等が放置されていた場所等

保管自転車等の種類	自転車等を撤去した日時	保管自転車等が放置されていた場所	台数
自転車	令和 2 年 4 月 22 日 午前 9 時	伊勢市駅周辺駐輪場 (伊勢市吹上 1 丁目地内)	10 台
〃	令和 2 年 4 月 22 日 午前 10 時 30 分	伊勢市駅周辺駐輪場 (伊勢市吹上 1 丁目地内)	4 台
〃	令和 2 年 4 月 22 日 午後 1 時 30 分	伊勢市駅北駐輪場 (伊勢市吹上 1 丁目地内)	10 台
〃	令和 2 年 4 月 22 日 午後 3 時	伊勢市駅北駐輪場 (伊勢市吹上 1 丁目地内)	7 台
〃	令和 2 年 5 月 8 日 午前 9 時	伊勢市宇治今在家町地内	1 台
計			32 台

- 2 保管場所

自転車等保管場所(伊勢市二見町三津地内、伊勢市二見町西地内、

伊勢市小俣町相合地内又は伊勢市御薊町高向地内)

3 保管期間

告示の日から60日間

4 保管期間経過後の措置

保管期間を経過してもなお保管自転車等を返還することができない場合は、伊勢市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例第17条第1項の規定により、当該保管自転車等について廃棄等の処分をすることがあります。

5 連絡先

放置自転車等管理業務委託先 株式会社エボリューション

電話番号 080-1580-8974

伊勢市告示第 103 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、いせ上野台自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 2 年 6 月 2 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	辻	久 遠
	伊勢市上野町 3522 番地	
変更後	田 畑	勝 弘
	伊勢市上野町 3329 番地	

伊勢市告示第 104 号

道路の供用開始について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のように道路の供用を開始します。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 2 年 6 月 2 日

伊勢市長 鈴木 健 一

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日
楠部令 1 - 33 号線	楠部町字東郷 1623 番 5 地内から 楠部町字下村 1675 番 5 地内まで	令和 2 年 6 月 2 日

伊勢市告示第 105 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
中小俣自治区から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定
により告示します。

令和 2 年 6 月 3 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	山西 暁 彦
	伊勢市小俣町元町 1162 番地
変更後	山村 良 憲
	伊勢市小俣町元町 1090 番地

伊勢市告示第 106 号

伊勢市議会定例会を次のとおり招集します。

令和 2 年 6 月 8 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 招集の日時 令和 2 年 6 月 15 日（月） 午前 10 時
- 2 招集の場所 伊勢市議会議場

伊勢市告示第 107 号

令和 2 年 5 月 22 日開議の市議会臨時会で議決を経た令和 2 年度補正予算の要領は、次のとおりです。

令和 2 年 6 月 8 日

伊勢市長 鈴木 健 一

令和 2 年度 伊勢市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度 伊勢市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、19,179 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、68,850,181 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		20,487,135	4,946	20,492,081
	2 国庫補助金	14,733,865	4,946	14,738,811
18 県支出金		3,487,061	4,946	3,492,007
	2 県補助金	894,368	4,946	899,314
23 諸収入		614,361	9,287	623,648
	5 雑入	558,090	9,287	567,377
歳入合計		68,831,002	19,179	68,850,181

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		5,322,655	19,179	5,341,834
	1 保健衛生費	3,192,415	19,179	3,211,594
歳出合計		68,831,002	19,179	68,850,181

伊勢市告示第 108 号

令和元年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定により、令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況を次のとおり公表します。

令和 2 年 6 月 12 日

伊勢市長 鈴木 健 一

令和元年度下半期伊勢市病院事業の業務状況

1. 事業の概況

平成25年3月に策定した「新市立伊勢総合病院建設基本計画」に基づき新病院建設事業を進めておりましたが、令和2年3月に駐車場整備工事が完成し、事業完了しました。

(1) 業務状況

入院延患者数は、前年同期比21.3%増の44,968人(30年度下半期37,074人)、外来延患者数は、前年同期比6.0%増の65,039人(30年度下半期61,385人)、健診者数は、前年同期比13.4%増の7,657人(30年度下半期6,750人)となりました。

(2) 収益的収支の状況(金額は消費税抜き)

総収益は3,509,227千円、総費用は4,578,395千円となり、当期純損失は1,069,168千円となりました。

収益の内訳は、医業収益3,120,947千円、健診収益152,976千円、医業外収益235,304千円(うち他会計補助金4,209千円)となっております。

費用の内訳は、医業費用4,133,377千円、健診費用98,152千円、医業外費用346,866千円となっております。

(3) 資本的収支の状況(金額は消費税込)

収入総額1,106,252千円、支出総額944,293千円の事業執行となりました。

収入の内訳は、企業債616,100千円、寄附金5,613千円、出資金38,200千円、国庫補助金146,099千円、基金繰入金296,110千円、投資償還金4,065千円、県補助金65千円となっております。

支出の内訳は、建設改良費777,109千円(資産購入費91,316千円、工事請負費2,839千円、新病院建設事業費664,686千円、給与費18,268千円)、企業債償還金55,279千円、投資27,720千円、基金積立金84,185千円となっております。

以上が令和元年度下半期の概要であります。

2. 職員に関する事項

(単位：人)

年 月 日	医 師	医療技術 職 員	看 護 (准) 師	事務職員	その他の 職 員	嘱 託	計
2.3.31	52	82 (2)	228 (5)	29	5 (2)	82	478 (9)
1.9.30	52	81 (2)	230 (7)	29	5	78	475 (9)

* () は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す。

3. 経理の状況

平成31年 4月 1日から
令和 2年 3月31日まで

(1) 令和元年度伊勢市病院事業予算執行状況 (単位：円)

区 分	予算額 (A)	執行額 (B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収入)				
病院事業収益	7,607,460,000	7,726,252,484	△118,792,484	101.6
医業収益	6,075,949,000	6,180,586,462	△104,637,462	101.7
健診収益	341,212,000	348,632,171	△7,420,171	102.2
医業外収益	1,189,418,000	1,196,252,312	△6,834,312	100.6
特別利益	881,000	781,539	99,461	88.7
(収益的支出)				
病院事業費用	8,050,319,000	7,982,461,813	67,857,187	99.2
医業費用	7,581,714,000	7,524,219,593	57,494,407	99.2
健診費用	192,302,000	189,298,131	3,003,869	98.4
医業外費用	275,203,000	268,944,089	6,258,911	97.7
特別損失	100,000	0	100,000	0.0
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
(資本的収入)				
資本的収入	1,518,035,000	1,424,128,447	93,906,553	93.8
負担金	147,027,000	147,027,000	0	100.0
企業債	698,000,000	616,100,000	81,900,000	88.3
寄附金	8,366,000	8,343,000	23,000	99.7
出資金	182,100,000	178,200,000	3,900,000	97.9
国庫補助金	146,099,000	146,099,000	0	100.0
基金繰入金	304,260,000	296,110,461	8,149,539	97.3
投資償還金	11,282,000	11,282,500	△500	100.0
固定資産売却代金	20,901,000	20,901,486	△486	100.0
県補助金	0	65,000	△65,000	-
(資本的支出)				
資本的支出	1,439,772,000	1,296,923,844	142,848,156	90.1
建設改良費	1,175,143,000	1,040,069,116	135,073,884	88.5
企業債償還金	110,207,000	110,206,639	361	100.0
投資	64,560,000	56,810,000	7,750,000	88.0
基金積立金	89,862,000	89,838,089	23,911	100.0

平成31年 4月 1日から
令和 2年 3月31日まで

(2) 令和元年度伊勢市病院事業損益計算書

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
病院事業費用	8,055,466,135	病院事業収益	7,679,599,493
医業費用	7,415,304,577	医業収益	6,165,320,303
給与費	4,001,618,719	入院収益	4,178,603,636
材料費	1,281,557,136	外来収益	1,783,705,025
経費	1,127,411,157	他会計負担金	49,870,000
減価償却費	958,286,434	その他医業収益	153,141,642
資産減耗費	893,925	健診収益	320,269,196
研究研修費	45,537,206	健診収益	320,269,196
健診費用	186,182,209	医業外収益	1,193,228,455
給与費	130,300,484	他会計補助金	304,209,120
材料費	5,387,053	他会計負担金	435,125,000
経費	33,825,184	県補助金	3,893,000
減価償却費	16,669,488	国庫補助金	1,993,118
医業外費用	453,979,349	長期前受金戻入	413,534,571
支払利息及び 企業債取扱諸費	64,164,303	その他医業外収益	34,473,646
雑損失 (消費税雑損失)	329,544,926	特別利益	781,539
負担金	33,640,600	当期純損失	375,866,642
医業外雑費	26,629,520		
合 計	8,055,466,135	合 計	8,055,466,135

令和 2年 3月31日

(3) 令和元年度伊勢市病院事業貸借対照表

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	18,803,001,971	固定負債	14,127,106,616
有形固定資産	18,396,593,158	企業債	12,458,388,301
土地	1,572,578,736	建設改良等企業債	12,458,388,301
建物	12,581,703,881	引当金	1,668,718,315
減価償却累計額	△575,416,426	退職給付引当金	1,668,718,315
構築物	1,530,514,503	流動負債	2,194,896,221
減価償却累計額	△12,684,910	企業債	696,652,432
器械備品	4,863,286,570	建設改良等企業債	696,652,432
減価償却累計額	△1,565,441,126	未払金	1,256,609,633
車両	8,463,238	医業未払金	501,888,723
減価償却累計額	△6,411,308	未払消費税	23,469,200
無形固定資産	3,562,685	その他未払金	731,251,710
電話加入権	3,562,685	引当金	238,691,000
投資その他の資産	402,846,128	賞与引当金	200,752,000
長期貸付金	312,815,000	法定福利費引当金	37,939,000
基金	90,031,128	その他流動負債	2,943,156
流動資産	2,064,793,562	預り金	423,156
現金預金	947,961,191	預り保証金	2,520,000
現金	1,285,000	繰延収益	1,574,061,198
預金	946,676,191	長期前受金	2,519,959,408
未収金	1,087,743,546	長期前受金収益化累計額	△945,898,210
医業未収金	1,084,725,763	資本金	4,254,000,000
医業外未収金	12,776,640	剰余金	△1,282,268,502
その他未収金	65,000	資本剰余金	942,467,366
貸倒引当金	△9,823,857	受贈財産評価額	141,807,695
貯蔵品	29,088,825	他会計補助金	89,845,648
薬品	21,766,742	工事負担金	53,395,358
診療材料	4,918,230	寄附金	26,596,500
その他貯蔵品	2,403,853	他会計負担金	630,822,165
		欠損金	2,224,735,868
		当年度未処理欠損金	2,224,735,868
合 計	20,867,795,533	合 計	20,867,795,533

4. 令和2年度予算の概要と事業の経営方針

本年度の病院事業は、急性期医療及び救急医療を基本としながら、地域に必要とされる、地域包括ケア病床、回復期リハビリテーション病床及びホスピス病床を最大限活用するとともに、健診をはじめとした予防医学への取り組み、また、災害拠点病院としての役割を果たしていきます。

事業運営は、業務予定量として、入院延患者数 93,075 人（1日平均 255 人）、外来延患者数 126,360 人（1日平均 520 人）、健診者数 15,375 人（1日平均 53 人）を予定しました。

収益的収支の状況は、総収益で 8,040,492 千円を予定し、主なものとして、入院収益 4,298,926 千円、外来収益 1,794,312 千円、健診収益 337,250 千円、他会計補助金 477,400 千円、他会計負担金 442,660 千円、総費用で 8,263,465 千円を予定し、主なものとして、給与費 4,275,081 千円、材料費 1,282,083 千円、経費 1,401,032 千円、減価償却費 1,040,014 千円としています。

資本的収支の状況は、総収入で 627,140 千円を予定し、主なものとして、他会計負担金 465,370 千円、企業債 100,000 千円、基金繰入金 56,520 千円、総支出で 1,064,943 千円を予定し、器械備品購入としての建設改良費 250,000 千円、企業債償還金 696,653 千円、医師及び看護師奨学金としての投資 56,520 千円、基金積立金 61,770 千円としています。

今後、新病院建設に伴う企業債償還金、減価償却費の増加等により、病院経営が厳しくなることが予測されますが、引き続き、医師確保に努めるとともに、医療体制の充実強化、質の高い医療の提供、地域医療の推進及び病院経営の健全化に取り組んでいきます。

令和元年度 下半期伊勢市水道事業の業務状況

1 事業の概要

今期の水道事業は、昨年度策定しました「伊勢市水道事業ビジョン」に基づき、給水の安定及び有収率の向上を図り効率的な維持管理を行うため、老朽化した設備及び配水本管の更新、下水道工事などに伴う配水本管布設替等の工事を実施するとともに、基幹管路を中心とした耐震化を行いました。

(1) 業務量について

給水戸数は57,066戸で前年度より322戸増加する一方、給水人口は124,265人で前年度より1,022人減少しました。また、年間配水量は16,574,745^mで前年度に比し1.82%の増加となり、有収水量は14,278,855^mで前年度に比し1.85%の減少となり、その結果、有収率は86.1%（前年度89.4%）となりました。

(2) 財政収支について

財政収支の状況は、収益的収支においては、消費税を除き収入額2,619,233,736円、支出額2,232,440,679円の執行となり、386,793,057円の純利益を生じ、積立金の目的使用により発生した411,670,394円の利益剰余金を含め、当年度末処分利益剰余金798,463,451円となりました。

一方、資本的収支においては、収入額742,137,382円、支出額1,723,616,862円の執行となり、981,479,480円の収支不足となりましたが、建設改良積立金、損益勘定留保資金等で補填しました。

また、資本的収支の収入において371,157,000円、支出において630,000,000円を翌年度に繰り越しました。

(3) 建設改良事業について

送配水管延長は、前年度より4.3km増加し941.4kmとなりました。また、老朽管更新工事及び下水道工事等に伴う布設替工事等により13.8kmの更新を行い、その内9.0kmの耐震化を行い、送配水管の耐震化率は19.1%（基幹管路38.9%）となりました。

設備については計画に基づいた更新を行っており、本年度は中須水源地監視制御設備について、老朽化に伴いデジタル方式への改良工事に着手しました。

また、災害時に拠点となる重要施設への配水ルートの耐震化について、本年度より国の補助事業として採択されました。

以上が本年度における事業の概要であります。

「伊勢市水道事業ビジョン」では、人口減少による給水収益の減少が見込まれる中、老朽化を迎えた管路及び施設・設備の耐震化や更新を行う必要があることから、将来の事業運営が厳しくなると予測しています。

今後も独立採算制の堅持を第一目標とし、経費節減等を行い効率的で健全な事業の運営に努め、「水道事業ビジョン」の目標である「持続・安全・強靱」の実現を目指し、事業の推進に取り組んでいきます。

2 給水状況

(1) 給水戸数と給水人口

区 分		H31. 3. 31	R2. 3. 31	増 減	前年比 (%)
上水道	給水戸数	56,691戸	57,012戸	321戸	100.6
	給水人口	125,206人	124,189人	△ 1,017人	99.2
簡易水道	給水戸数	53戸	54戸	1戸	101.9
	給水人口	81人	76人	△ 5人	93.8

(2) 給水収益(税込み)

(単位 千円)

区 分	調 定 額	収 入 額	収 入 率 (%)
上水道	2,489,069	2,424,419	97.4
簡易水道	1,222	1,172	95.9

(3) 配水量と有収水量

(単位 m³)

区 分		平成30年度	令和元年度	増 減	前年比 (%)
上水道	配水量	16,262,686	16,558,965	296,279	101.8
	有収水量	14,540,950	14,272,706	△ 268,244	98.2
	有収率 (%)	89.4	86.2	△ 3.2	—
簡易水道	配水量	15,487	15,780	293	101.9
	有収水量	6,831	6,149	△ 682	90.0
	有収率 (%)	44.1	39.0	△ 5.1	—

3 職員に関する事項

(単位 人)

区 分	職 員	技能労務職員	嘱託職員	計
R元.9.30	19	(2) 19	3	(2) 41
R2.3.31	19	(2) 19	3	(2) 41

* ()は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す。

4 経理の状況

(単位 円)

(1) 令和元年度伊勢市水道事業予算執行状況		平成31年4月 1日 から 令和 2年3月31日 まで		
区 分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収支)				
水道事業収益	2,821,219,000	2,822,448,554	△ 1,229,554	100.0
営業収益	2,534,499,000	2,531,020,384	3,478,616	99.9
営業外収益	279,680,000	281,344,428	△ 1,664,428	100.6
簡易水道収益	5,032,000	8,075,080	△ 3,043,080	160.5
特別利益	2,008,000	2,008,662	△ 662	100.0
水道事業費用	2,429,461,000	2,341,770,812	87,690,188	96.4
営業費用	2,288,165,602	2,218,695,580	69,470,022	97.0
営業外費用	118,237,000	110,016,834	8,220,166	93.0
簡易水道費用	13,058,398	13,058,398	0	100.0
予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	1,151,583,000	742,137,382	409,445,618	64.4
企業債	794,900,000	503,600,000	291,300,000	63.4
負担金	313,400,000	209,254,382	104,145,618	66.8
出資金	42,200,000	28,200,000	14,000,000	66.8
補助金	1,083,000	1,083,000	0	100.0
資本的支出	2,542,973,000	1,723,616,862	819,356,138	67.8
建設改良費	2,208,976,000	1,389,620,560	819,355,440	62.9
償還金	333,997,000	333,996,302	698	100.0

(単位 円)

(2) 令和元年度伊勢市水道事業損益計算書		平成31年4月 1日 から 令和2年3月31日 まで	
		借 方	貸 方
水道事業費用	2,232,440,679	水道事業収益	2,619,233,736
営業費用	2,129,499,965	営業収益	2,330,955,985
原水費	754,830,012	給水収益	2,290,641,003
配水及び給水費	321,144,833	受託工事収益	3,722,000
受託工事費	9,609,160	その他営業収益	36,592,982
総係費	168,647,955	営業外収益	278,291,133
減価償却費	815,113,185	受取利息及び配当金	1,795,424
資産減耗費	60,154,820	長期前受金戻入	237,053,418
営業外費用	90,309,560	雑収益	7,512,291
支払利息及び 企業債取扱諸費	84,915,112	加入金	31,930,000
雑支出	5,394,448	簡易水道収益	7,977,956
簡易水道費用	12,631,154	給水収益	1,124,545
簡易水道費	12,631,154	長期前受金戻入	6,627,812
当期純利益	386,793,057	雑収益	225,599
		特別利益	2,008,662
		その他特別利益	2,008,662
合計	2,619,233,736	合計	2,619,233,736

(単位 円)

(3) 令和元年度伊勢市水道事業貸借対照表		令和2年3月31日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	24,692,675,785	固 定 負 債	5,105,683,074
有 形 固 定 資 産	24,404,171,588	企 業 債	4,720,621,142
土 地	1,375,791,808	建設改良等企業債	4,720,621,142
建 物	773,516,564	引 当 金	385,061,932
減価償却累計額	△ 507,958,532	退職給付引当金	278,382,932
構 築 物	36,498,068,596	特別修繕引当金	106,679,000
減価償却累計額	△ 15,151,205,255	流 動 負 債	799,724,593
機 械 及 び 装 置	3,260,530,303	企 業 債	363,246,826
減価償却累計額	△ 2,349,875,479	建設改良等企業債	363,246,826
車 両 運 搬 具	58,583,700	未 払 金	412,645,379
減価償却累計額	△ 44,881,883	貯蔵品購入未払金	1,591,596
工具、器具及び備品	66,374,236	営 業 未 払 金	101,952,749
減価償却累計額	△ 51,385,529	営 業 外 未 払 金	8,948,300
建 設 仮 勘 定	476,613,059	そ の 他 未 払 金	300,152,734
無 形 固 定 資 産	88,504,197	預 り 金	1,117,929
施 設 利 用 権	68,674,994	預 り 金	1,117,929
ソ フ ト ウ ェ ア	19,829,203	引 当 金	22,714,459
投資その他の資産	200,000,000	賞 与 引 当 金	19,055,278
投資有価証券	200,000,000	法定福利費引当金	3,659,181
流 動 資 産	2,417,316,140	繰 延 収 益	5,202,266,026
現 金 預 金	2,192,027,600	長 期 前 受 金	11,086,034,879
現 金	60,000	長 期 前 受 金	11,086,034,879
預 金	2,191,967,600	長期前受金収益化累計額	△ 5,883,768,853
未 収 金	257,859,512	長期前受金収益化累計額	△ 5,883,768,853
営 業 未 収 金	195,504,643	資 本 金	15,180,725,536
営 業 外 未 収 金	1,101,330	自 己 資 本 金	15,180,725,536
そ の 他 未 収 金	61,253,539	固 有 資 本 金	33,622,511
貸 倒 引 当 金	△ 65,566,708	繰 入 資 本 金	1,496,870,100
貸 倒 引 当 金	△ 65,566,708	組 入 資 本 金	13,650,232,925
貯 蔵 品	32,995,736	剰 余 金	821,592,696
原 材 料	32,995,736	資 本 剰 余 金	23,129,245
		受 贈 財 産 評 価 額	23,129,245
		利 益 剰 余 金	798,463,451
		当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	798,463,451
合 計	27,109,991,925	合 計	27,109,991,925

5 令和2年度予算の概要と事業運営方針

本年度の水道事業は、安定給水の確保と有収率の向上を図り効率的な維持管理を行うため、老朽配水本管の布設替工事、下水道工事等に伴う配水本管布設替工事、基幹管路の耐震化及び水源地・加圧施設の更新による配水機能の強化を予定しました。

事業運営面では、給水戸数57,521戸を予定し、年間総給水量においては15,704千 m^3 を予定しました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして消費税込み額で、水道料金等の営業収益2,533,024千円、営業外収益296,924千円を合わせた水道事業収益2,829,948千円に対しまして、営業費用2,385,707千円、営業外費用113,459千円、予備費10,000千円を合わせて水道事業費用2,509,166千円を見込み、その結果、差引消費税を除きますと、222,085千円の純利益が生じる見込みです。

資本的収支におきましては、収入については、企業債513,000千円、負担金158,767千円、出資金30,000千円、補助金69,000千円を合わせて資本的収入770,767千円を予定しています。支出については、送配水管施設の新設及び更新、老朽管更新、水源施設・加圧施設の更新等建設改良費1,651,987千円、企業債償還金365,927千円を合わせて資本的支出2,017,914千円を予定しています。以上の結果、資本的収支におきまして1,247,147千円の不足となる予定ですが、過年度分損益勘定留保資金等で補填する見込みです。

今後の運営は、人口減少による給水収益の減少が続くなか、老朽配水本管並びに老朽施設の耐震化や更新、公共関連工事に伴う布設替等不可欠な事業を抱え、事業財政は厳しい状況であります。「水道事業ビジョン」の目標である「持続・安全・強靱」の実現を目指し、事業の推進に取り組んでいきます。

令和元年度 下半期伊勢市下水道事業の業務状況

1 事業の概要

本年度の下水道事業は、生活環境の改善や河川等公共用水域の水質保全を図るための汚水整備事業並びに雨水の排除による浸水の防除を行う雨水整備事業を計画的に実施してまいりました。

維持管理業務においては、汚水処理場や雨水ポンプ場の適正管理を行うとともに、供用区域の水洗化に向けた地元説明会の開催や戸別訪問等による普及啓発に努めました。

(1) 普及状況について

令和元年度末における処理区域面積は1,844.7ha、処理区域内人口は69,666人で平成30年度末に比べそれぞれ、64.1ha、1,945人増加し、普及率は55.7%になりました。一方、水洗化人口は56,366人で平成30年度末に比して1,098人増加し、水洗化率は80.9%となりました。

(2) 業務量、収益的収支及び資本的収支について

令和元年度における業務量は、有収水量6,633,481^m₃、処理水量6,552,539^m₃となり、平成30年度末に比べそれぞれ、100,082^m₃、18,977^m₃増加しました。

本年度の収益的収支は、消費税を除き収入額3,474,086,848円、支出額3,338,862,330円の執行となり、135,224,518円の純利益を生じ、積立金の目的使用により発生した206,525,758円の利益剰余金を含め、当年度末処分利益剰余金341,750,276円となりました。

一方、資本的収支においては、収入額3,311,782,800円、支出額4,833,566,672円の執行となり、建設改良費繰越財源1,734,935円を除くと、1,523,518,807円の収支不足となりましたが、減債積立金、損益勘定留保資金等で補填しました。

また、資本的収支の収入において1,445,900,000円、支出において1,594,000,000円を翌年度に繰り越しました。

(3) 建設改良事業及び整備状況について

下水道の整備については、流域関連公共下水道事業の第4期事業にかかる汚水幹線築造及び管渠の面整備、第5期事業の着手に向けた測量業務等を実施することにより処理区域の拡大を図るとともに、浸水対策等下水道施設の整備を進めました。

汚水整備事業としては、流域関連公共下水道区域において下水管渠を16,566m、マンホールポンプを3箇所整備しました。また、宇治・中村特定環境保全公共下水道区域においては、下水管渠を25m整備し、五十鈴川中村浄化センター施設の長寿命化計画に基づき機器更新工事を行いました。汚水管渠布設延長は、合計で451,912mとなりました。雨水整備事業としては、吹上ポンプ場他3施設の機器更新工事を行っています。

以上が本年度における事業の概要であります。今後も汚水・雨水事業ともにストックマネジメント計画に基づく下水道施設の適正な維持管理に努めていきます。

また、汚水整備事業は、事業計画に基づき供用区域の拡大を図り、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に取り組みます。雨水整備事業は、勢田川流域等浸水対策実行計画に基づく雨水ポンプ場・雨水幹線の整備更新を進めていきます。

2 下水道普及率

行政区域内人口 (A)	処理区域内人口 (B)	普及率 (B/A)
125043	69666	55.7%

3 職員に関する事項

(単位 人)

区 分	職員	技能労務職員	嘱託職員	計
R元. 9. 30	28	5	5	38
R2. 3. 31	28	5	5	38

4 経理の状況

(単位 円)

(1) 令和元年度伊勢市下水道事業予算執行状況		平成 31 年 4 月 1 日 から 令和 2 年 3 月 31 日 まで		
区 分	予算額 (A)	執行額 (B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収支)				
下水道事業収益	3,719,601,000	3,667,344,757	52,256,243	98.6
営業収益	1,385,890,000	1,373,104,922	12,785,078	99.1
営業外収益	2,333,341,000	2,293,839,486	39,501,514	98.3
特別利益	370,000	400,349	△ 30,349	-
下水道事業費用	3,480,831,000	3,398,504,490	82,326,510	97.6
営業費用	2,949,352,000	2,878,671,545	70,680,455	97.6
営業外費用	521,479,000	519,832,945	1,646,055	99.7
予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	5,010,572,000	3,311,782,800	1,698,789,200	66.1
企業債	2,974,900,000	1,842,100,000	1,132,800,000	61.9
負担金	367,122,000	370,532,800	△ 3,410,800	100.9
国庫補助金	1,668,550,000	1,099,150,000	569,400,000	65.9
資本的支出	6,732,293,000	4,833,566,672	1,898,726,328	71.8
建設改良費	5,248,976,000	3,351,733,248	1,897,242,752	63.9
企業債償還金	1,481,767,000	1,481,766,024	976	100.0
受益者負担金返還金	550,000	0	550,000	0.0
諸支出金	1,000,000	67,400	932,600	6.7

(単位 円)

(2) 令和元年度伊勢市下水道事業損益計算書

平成 31年 4 月 1 日 から

令和 2年 3 月 31 日 まで

借 方		貸 方	
下水道事業費用	3,338,862,330	下水道事業収益	3,474,086,848
営業費用	2,804,761,582	営業収益	1,284,366,967
汚水管渠費	56,906,583	下水道使用料	1,021,865,728
雨水管渠費	8,940,114	他会計負担金	261,590,000
流域下水道 維持管理負担金	534,789,011	その他営業収益	911,239
ポンプ場費	82,445,903	営業外収益	2,189,319,532
処理場費	69,855,971	受取利息及び配当金	211,066
普及促進費	43,963,732	他会計負担金	1,147,612,000
業務費	89,052,705	他会計補助金	124,395,000
総係費	110,708,730	県補助金	313,000
汚水減価償却費	1,350,467,743	長期前受金戻入	916,002,666
雨水減価償却費	451,511,592	雑収益	785,800
資産減耗費	6,119,498	特別利益	400,349
営業外費用	534,100,748	その他特別利益	400,349
支払利息及び 企業債取扱諸費	517,371,172		
雑支出	16,729,576		
当期純利益	135,224,518		
合計	3,474,086,848	合計	3,474,086,848

(単位 円)

(3) 令和元年度伊勢市下水道事業貸借対照表		令和2年3月31日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	68,706,752,399	固 定 負 債	31,560,486,565
汚水有形固定資産	49,502,617,110	企 業 債	31,385,337,617
土 地	367,464,507	建設改良等企業債	31,385,337,617
立 木	3,119,863	引 当 金	175,148,948
建 物	1,148,687,505	退職給付引当金	175,148,948
減価償却累計額	△ 522,070,142	流 動 負 債	2,537,608,171
構 築 物	58,255,987,242	企 業 債	1,586,486,224
減価償却累計額	△ 11,573,531,797	建設改良等企業債	1,586,486,224
機 械 及 び 装 置	3,114,274,697	未 払 金	928,691,513
減価償却累計額	△ 2,248,305,612	営 業 未 払 金	249,413,743
車 両 運 搬 具	7,541,438	そ の 他 未 払 金	679,277,770
減価償却累計額	△ 6,241,846	預 り 金	1,090,641
工具、器具及び備品	26,499,126	預 り 金	1,090,641
減価償却累計額	△ 19,668,218	引 当 金	21,339,793
建設仮勘定	948,860,347	賞 与 引 当 金	17,898,513
雨水有形固定資産	11,242,403,648	法定福利費引当金	3,441,280
土 地	1,026,091,801	繰 延 収 益	28,546,067,464
建 物	2,707,985,717	長 期 前 受 金	39,695,521,327
減価償却累計額	△ 746,357,251	長 期 前 受 金	39,695,521,327
構 築 物	6,592,095,880	長期前受金収益化累計額	△ 11,149,453,863
減価償却累計額	△ 1,711,719,670	長期前受金収益化累計額	△ 11,149,453,863
機 械 及 び 装 置	4,955,326,020	資 本 金	7,388,364,413
減価償却累計額	△ 2,585,238,571	自 己 資 本 金	7,388,364,413
工具、器具及び備品	3,771,849	固 有 資 本 金	5,302,967,247
減価償却累計額	△ 2,912,602	組 入 資 本 金	2,085,397,166
建設仮勘定	1,003,360,475	剰 余 金	1,108,096,684
汚水無形固定資産	7,961,731,641	資 本 剰 余 金	766,346,408
流域下水道施設利用権	7,930,055,117	受 贈 財 産 評 価 額	138,083,020
電 話 加 入 権	75,000	他 会 計 負 担 金	282,198,153
ソ フ ト ウ ェ ア	31,601,524	周 辺 環 境 整 備 事 業 負 担 金	53,565,180
流 動 資 産	2,433,870,898	補 助 金	216,649,080
現 金 預 金	2,114,658,436	そ の 他 資 本 剰 余 金	75,850,975
現 金	100,000	利 益 剰 余 金	341,750,276
預 金	2,114,558,436	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	341,750,276
未 収 金	328,323,640		
営 業 未 収 金	202,180,972		
営 業 外 未 収 金	105,387,008		
そ の 他 未 収 金	20,755,660		

(単位 円)

借 方		貸 方	
貸 倒 引 当 金	△ 9,111,178		
貸 倒 引 当 金	△ 9,111,178		
合 計	71,140,623,297	合 計	71,140,623,297

(3) 令和元年度伊勢市下水道事業貸借対照表

令和2年3月31日

5 令和2年度予算の概要と事業運営方針

本年度の下水道事業につきまして、現在の下水道への接続実績と流域関連公共下水道の供用区域拡大に伴う新規接続見込みを勘案し、排水戸数を25,306戸、年間総排水量を6,835千 m^3 、一日平均排水量を18,726 m^3 と予定しました。

主な建設改良事業としましては、汚水管渠敷設事業、汚水管渠更新事業、処理場更新事業、雨水管渠敷設事業、雨水管渠更新事業、ポンプ場築造事業、ポンプ場更新事業を予定しています。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして消費税込みで、収入については下水道使用料等の営業収益1,483,240千円、他会計負担金、他会計補助金及び長期前受金戻入等の営業外収益2,316,047千円を合わせて下水道事業収益3,799,287千円を予定しています。支出については、事業運営に必要な職員給与、施設の維持管理費及び減価償却費等の営業費用3,069,455千円、企業債利息等の営業外費用509,519千円、予備費10,000千円を合わせて下水道事業費用3,588,974千円を予定しています。その結果、差引き消費税を除きますと48,782千円の純利益が生じる見込みです。

資本的収支におきましては、収入については流域関連公共下水道事業費に伴う企業債1,894,200千円、他会計負担金及び受益者負担金等として負担金376,141千円、国庫補助金929,150千円を合わせて資本的収入3,199,491千円を予定しています。支出については、年次計画に基づく流域関連公共下水道整備区域の汚水管渠整備、雨水管渠及びポンプ場の整備や更新、流域下水道建設負担金等建設改良費3,221,870千円、企業債償還金1,593,802千円、受益者負担金返還金550千円及び諸支出金1,000千円を合わせて資本的支出4,817,222千円を予定しています。以上の結果、資本的収支におきまして1,617,731千円の不足となる予定ですが、過年度分損益勘定留保資金等で補填する見込みです。

今後の運営は、流域関連公共下水道事業計画の推進と供用を開始した施設の維持管理等を抱え事業財政は厳しい状況であります。下水道への接続率の向上及び下水道使用料の増収を図りながら更なる経費節減を行い効率的な事業運営に努め、市民サービスの向上、住環境の改善、公共用水域の水質保全に取り組んでいきます。

伊勢市告示第 109 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、津村町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 2 年 6 月 12 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	山 木 茂 生
	伊勢市津村町 898 番地
変更後	山 下 正 人
	伊勢市津村町 832 番地

伊勢市告示第 110 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、伊勢市ふるさと応援寄附金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

令和 2 年 6 月 15 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 収納の事務の委託を受けた者

東京都渋谷区桜丘町 22 番 14 号 N. E. S. ビル N 棟 2 階
株式会社アイモバイル

2 委託期間

令和 2 年 7 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

伊勢市選挙管理委員会告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による直接請求、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による合併協議会設置の請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による解職請求に必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

令和2年6月1日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 竜田 節夫

記

- 1 地方自治法第74条第1項及び同法第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び同法第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

2,125人

- 2 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び同法第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

17,708人

- 3 地方自治法第76条第1項、同法第80条第1項、同法第81条第1項及び同法第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

35,416人

(参考) 永久選挙人名簿登録者総数 106,248人

伊勢市農業委員会告示第6号

伊勢市農業委員会第174回総会を次のとおり招集します。

令和2年6月8日

伊勢市農業委員会
会長 早川 繁一

- 1 招集の日時 令和2年6月15日（月）午後2時
- 2 招集の場所 伊勢市立御園公民館 2階講堂
- 3 付議すべき事項
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第4号 非農地証明願について
 - 議案第5号 伊勢市農用地利用集積計画について（農林水産課提案）

伊勢市農業委員会告示第 7号

伊勢市農業委員会第20回定期総会を次のとおり招集します。

令和2年6月8日

伊勢市農業委員会
会長 早川 繁一

- 1 招集の日時 令和2年6月15日(月)第174回総会の終了後
- 2 招集の場所 伊勢市立御菌公民館 2階講堂
- 3 付議すべき事項
 - 議案第1号 令和元年度伊勢市農業委員会事業報告について
 - 議案第2号 令和2年度伊勢市農業委員会事業計画(案)について

伊勢市上下水道事業告示第 14 号

伊勢市指定給水装置工事事業者規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 17 号) 第 6 条の 2 の規定により伊勢市指定給水装置工事事業者を次のとおり指定の更新をしましたので、告示します。

令和 2 年 6 月 3 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	事業者名	所在地	指定年月日	指定有効期限
21	大西水道	伊勢市船江 4 丁目 4 番 22 号	令和 2 年 5 月 29 日	令和 7 年 9 月 29 日
29	有限会社 ユニティー	伊勢市鹿海町 629 番地	令和 2 年 5 月 29 日	令和 7 年 9 月 29 日
40	二ノ宮設備 工業	伊勢市船江 2 丁目 23 番 13 号 コーポのぞみ 103 号室	令和 2 年 5 月 29 日	令和 7 年 9 月 29 日
42	広辻設備	伊勢市御菌町 王中島 19 番地 2	令和 2 年 5 月 29 日	令和 7 年 9 月 29 日
53	有限会社 辻村水道	伊勢市御菌町 高向 2384 番地	令和 2 年 5 月 29 日	令和 7 年 9 月 29 日
54	株式会社 森田建設	伊勢市一之木 4 丁目 7 番 4 号	令和 2 年 5 月 29 日	令和 7 年 9 月 29 日
70	辻田管工	伊勢市東豊浜 町 1176 番地	令和 2 年 5 月 29 日	令和 7 年 9 月 29 日
81	橋爪建材 株式会社	伊勢市小俣町 明野 1720 番地 1	令和 2 年 5 月 29 日	令和 7 年 9 月 29 日

87	小松工業	度会郡度会町 下久具 97 番地 2	令和 2 年 5 月 29 日	令和 7 年 9 月 29 日
103	磯部工業 株式会社	伊勢市小俣町 新村 331 番地	令和 2 年 5 月 29 日	令和 7 年 9 月 29 日

伊勢市上下水道事業告示第 15 号

伊勢市指定給水装置工事事業者規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 17 号) 第 5 条の規定により伊勢市指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しましたので、告示します。

令和 2 年 6 月 4 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	事業者名	所在地	指定年月日	指定有効期限
389	有限会社 小島住宅設 備	松阪市東黒部 町 571 番地の 5	令和 2 年 5 月 29 日	令和 7 年 5 月 28 日
390	株式会社 エヌ・エス・ シー	東京都新宿区 西新宿二丁目 6 番 1 号新宿 住友ビル 19 階	令和 2 年 5 月 29 日	令和 7 年 5 月 28 日
391	株式会社 ニッセイ	津市豊が丘五 丁目 5 番 7 号	令和 2 年 5 月 29 日	令和 7 年 5 月 28 日

伊勢市公告第 35 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

令和 2 年 6 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 36 号

公 示 送 達

下記の者の平成 31 年度市民税・県民税（普通徴収）督促状は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達をします。

なお、当該書類は、総務部収納推進課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

令和 2 年 6 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

公示送達を受けるべき者の氏名及び住所

氏 名	住 所
省略	省略

伊勢市公告第 37 号

三重県環境影響評価条例（平成 10 年三重県条例第 49 号）第 5 条の規定により、方法書を作成しましたので、同条例第 6 条第 1 項の規定により公告し、方法書及び要約書を次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和 2 年 6 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健一

- 1 都市計画決定権者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
名 称 伊勢市
代表者の氏名 鈴木 健一
主たる事務所の所在地 伊勢市岩淵 1 丁目 7 番 29 号
- 2 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
名 称 伊勢広域環境組合
代表者の氏名 鈴木 健一
主たる事務所の所在地 伊勢市西豊浜町 653 番地
- 3 対象事業の名称、種類及び規模
名 称 伊勢市広域環境組合ごみ処理施設整備事業
種 類 廃棄物処理施設の設置事業
規 模 処理能力 211 t / 日
- 4 対象事業実施区域
伊勢市西豊浜町 597 番地 1 ほか
- 5 方法書関係地域の範囲
伊勢市、明和町及び玉城町

6 方法書の縦覧場所、期間及び時間

(1) 縦覧場所

伊勢市都市整備部都市計画課、二見総合支所生活福祉課、小俣総合支所生活福祉課、御菌総合支所生活福祉課、豊浜支所、伊勢市立伊勢図書館、伊勢市立小俣図書館及び伊勢広域環境組合業務課

(2) 縦覧期間

令和2年6月1日（月）から7月15日（水）まで

(3) 縦覧時間

8時30分から17時15分まで（日曜日及び土曜日を除く。）

7 意見書の提出方法

方法書について、環境の保全の見地から意見を有する者は書面により意見を提出することができます。任意の用紙に「(3)意見書に記載する事項」を記入の上、伊勢市都市整備部都市計画課に持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールで提出してください。

(1) 提出期限

持参、ファクシミリ又は電子メールで提出される場合は7月15日17時15分までとし、郵送で提出される場合は7月15日消印のあるものは有効とします。

(2) 提出先

〒516-8601 伊勢市岩淵1丁目7番29号

伊勢市都市整備部都市計画課（伊勢市役所本館4階）

F A X 番号 0596-21-5585

メールアドレス toshikei@city.ise.mie.jp

(3) 意見書に記載する事項

ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の

団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

イ 意見書の提出の対象である方法書の名称

ウ 方法書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により、意見の理由を含めて記載すること。)

8 問い合わせ先

伊勢市都市整備部都市計画課 電話 0596-21-5591

環境影響評価方法書及び事業計画の詳細については、伊勢広域環境組合業務課整備推進係にお問い合わせください。

電話 0596-37-1218

伊勢市公告第 38 号

伊勢都市計画を変更したいので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 16 条第 1 項の規定により、次のとおり公聴会を開催します。

また、当該都市計画の変更に係る素案は、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和 2 年 6 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 公聴会の開催日時及び場所

令和 2 年 7 月 29 日（水）午後 7 時から

伊勢市御薊町長屋 2767 番地 ハートプラザみその

2 公聴会において意見を聴こうとする案

伊勢都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）の変更素案

伊勢都市計画特定用途制限地域の変更素案

3 申出の方法

公聴会で意見を述べようとする方は、別に定める都市計画案意見申出書により申し出てください。

4 公述人の資格

伊勢都市計画ごみ処理場の変更素案に係る地域の住民の方、土地所有者その他の利害関係人

5 意見申出書の提出期限

令和 2 年 7 月 15 日（水）（郵送の場合は、当日消印のあるものは有効とします。）

6 公述人の選定

意見申出書を提出された方の中から市長が指定し、本人に通知します。

なお、同様の要旨について意見申出書の提出があった場合は、人数を制限して指定します。

7 公聴会の傍聴

公聴会の傍聴を希望される方は、公聴会の当日、直接会場へお越しください。ただし、会場が満員になったときは、入場をお断りする場合があります。

8 公聴会の中止

意見申出書の提出期限までに、公述の申出がない場合は、公聴会を中止します。

9 都市計画の素案の縦覧場所

伊勢市都市整備部都市計画課、二見総合支所生活福祉課、小俣総合支所生活福祉課、御菌総合支所生活福祉課、豊浜支所、伊勢市立伊勢図書館、伊勢市立小俣図書館及び伊勢広域環境組合業務課

10 都市計画の素案の縦覧期間

自 令和2年6月1日（月）

至 令和2年7月15日（水）

11 その他

この公告に定めるもののほか、公聴会の運営等については、伊勢市都市計画公聴会規則（平成17年伊勢市規則第135号）の規定によります。

12 意見申出書の提出先及び問い合わせ先

伊勢市都市整備部都市計画課 電話 0596-21-5591

伊勢市公告第 39 号

伊勢市ふるさと未来づくり条例（平成 26 年伊勢市条例第 38 号）第 9 条第 1 項の規定により、二見まちづくりの会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 2 項の規定により公告します。

令和 2 年 6 月 4 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名

変更前 北 岡 常 正

変更後 三 浦 徹

伊勢市公告第40号

所有者の判明しない犬の引取りについて

次の犬を動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第35条第3項において準用する同条第1項の規定により引取りをした旨の通知が三重県伊勢保健所長からありましたので公告します。

令和2年6月10日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 引取りをした犬

番号	保護した場所	動物種	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	二見町江	犬	雑種	灰白	雄	中	91日 以上	長毛

2 引取りをした日 令和2年6月6日

3 収容期限 令和2年6月16日

4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課（電話 0596-21-5541）

伊勢保健所 衛生指導課（電話 0596-27-5151）